

平成30年12月31日

『宗教年鑑 平成30年版』掲載の宗教統計調査の結果を公表します

文化庁では、毎年12月末における我が国の宗教法人数、教師数、信者数などを調査した「宗教統計調査」を行っています。このほど、最新の調査結果を掲載した『宗教年鑑 平成30年版』を取りまとめましたので、「第2部 宗教統計」より、主な結果をお知らせします。

【調査の主な結果】

(宗教法人数)

平成29年12月31日現在

所轄	区分 系統	包括 宗教法人	単位宗教法人			合計
			被包括 宗教法人	単立 宗教法人	小計	
文部科学大臣所轄	神道系	123	24	70	94	217
	仏教系	157	173	136	309	466
	キリスト教系	65	44	214	258	323
	諸教	29	26	58	84	113
	計	374	267	478	745	1,119
都道府県知事所轄	神道系	6	82,653	1,986	84,639	84,645
	仏教系	11	74,200	2,603	76,803	76,814
	キリスト教系	7	2,808	1,630	4,438	4,445
	諸教	1	13,846	382	14,228	14,229
	計	25	173,507	6,601	180,108	180,133
合計		399	173,774	7,079	180,853	181,252

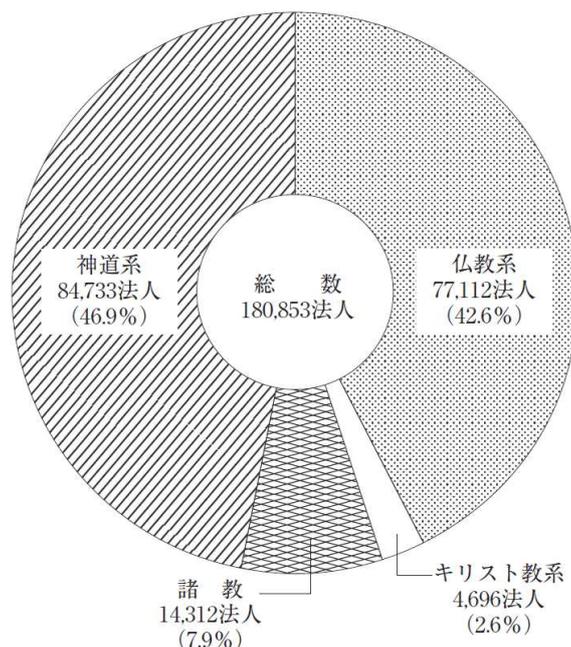
○ 全ての宗教法人数は、181,252 法人（前回（※）181,497 法人から△245 法人の減）。

※前回調査は、平成28年12月31日現在。

・ 宗教法人のうち、文部科学大臣所轄は1,119 法人（前回1,111 法人から8 法人の増）、都道府県知事所轄は180,133 法人（前回180,386 法人から△253 法人の減）。

・ 宗教法人のうち、教派・宗派・教団などの「包括宗教法人」は399 法人（前回と同じ）、神社・寺院・教会などの「単位宗教法人」は180,853 法人（前回181,098 法人から△245 法人の減）。

我が国の社寺教会等单位宗教法人数（平成 29 年 12 月 31 日現在）



- ・ 「単位宗教法人」のうち、包括宗教法人に属する「被包括宗教法人」は 173,774 法人（前回 174,058 法人から△284 法人の減）、どこにも属さない「単立宗教法人」は 7,079 法人（前回 7,040 法人から 39 法人の増）。
- ・ 「包括宗教法人」のうち、神道系は 129 法人、仏教系は 168 法人、キリスト教系は 72 法人、諸教は 30 法人（各系統とも前回と同じ）。
（前回、神道系 130 法人から△1 法人の減、仏教系は前回と同じ、キリスト教系 71 法人から 1 法人の増、諸教は前回と同じ）
- ・ 「単位宗教法人」のうち、神道系は 84,733 法人、仏教系は 77,112 法人、キリスト教系は 4,696 法人、諸教は 14,312 法人。
（前回、神道系 84,860 法人から△127 法人の減、仏教系 77,168 法人から△56 法人の減、キリスト教系 4,690 法人から 6 法人の増、諸教 14,380 法人から△68 法人の減）

（教師数）

○ 全ての教師数は、657,238 人（前回 650,679 人から 6,559 人の増）。このうち外国人は、4,257 人（前回 4164 人から 93 人の増）。

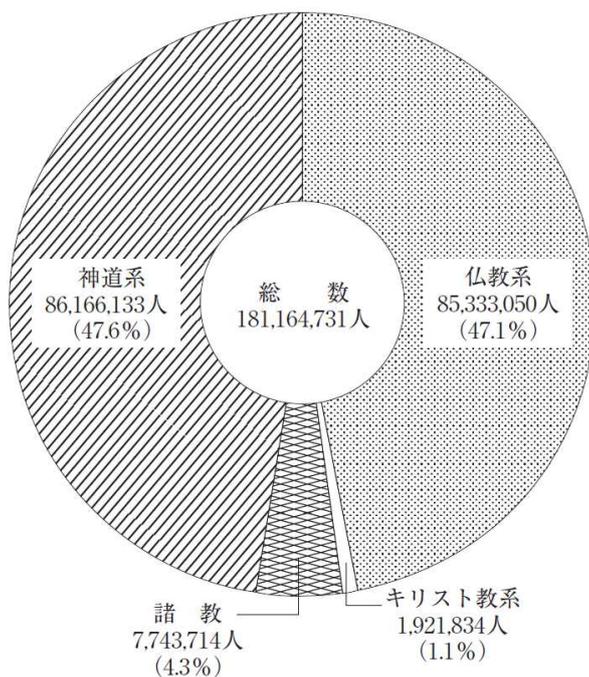
- ・ 性別は、男性は 315,051 人（前回 315,244 人から△193 人の減）、女性は 342,187 人（前回 335,435 人から 6,752 人の増）。
- ・ 教師のうち、神道系は 71,142 人、仏教系は 355,886 人、キリスト教系は 30,852 人、諸教は 199,358 人。
（前回、神道系 76,358 人から△5,216 人の減、仏教系 345,934 人から 9,952 人の増、キリスト教系 30,586 人から 266 人の増、諸教 197,801 人から 1,557 人の増）。

※ 教師は、それぞれの宗教団体が決める教師資格を有しているもので、各宗教団体に共通する一定の基準はありません。上記の数値は、調査対象の宗教団体が考える数値です。

(信者数)

○ 全ての信者数は、181,164,731人（前回 182,266,404 人から△1,101,673 人の減）。

我が国の信者数（平成 29 年 12 月 31 日現在）



- 信者のうち、神道系は 86,166,133 人、仏教系は 85,333,050 人、キリスト教系は 1,921,834 人、諸教 7,743,714 人。
（前回、神道系 84,739,699 人から 1,426,434 人の増、仏教系 87,702,069 人から △2,369,019 人の減、キリスト教系 1,914,196 人から 7,638 人の増、諸教 7,910,440 人から △166,726 人の減）。

※ 信者は、各宗教団体が称し方が異なり、氏子・檀徒・教徒・信者・会員・同志・崇敬者・修道者・道人・同人などがあります。信者の定義、資格などはそれぞれの宗教団体で定められ、その数え方もおのおの独自の方法がとられています。

【担当】

文化庁 宗務課 調査係
電話：03-5253-4111（代）
FAX：03-6734-3819